

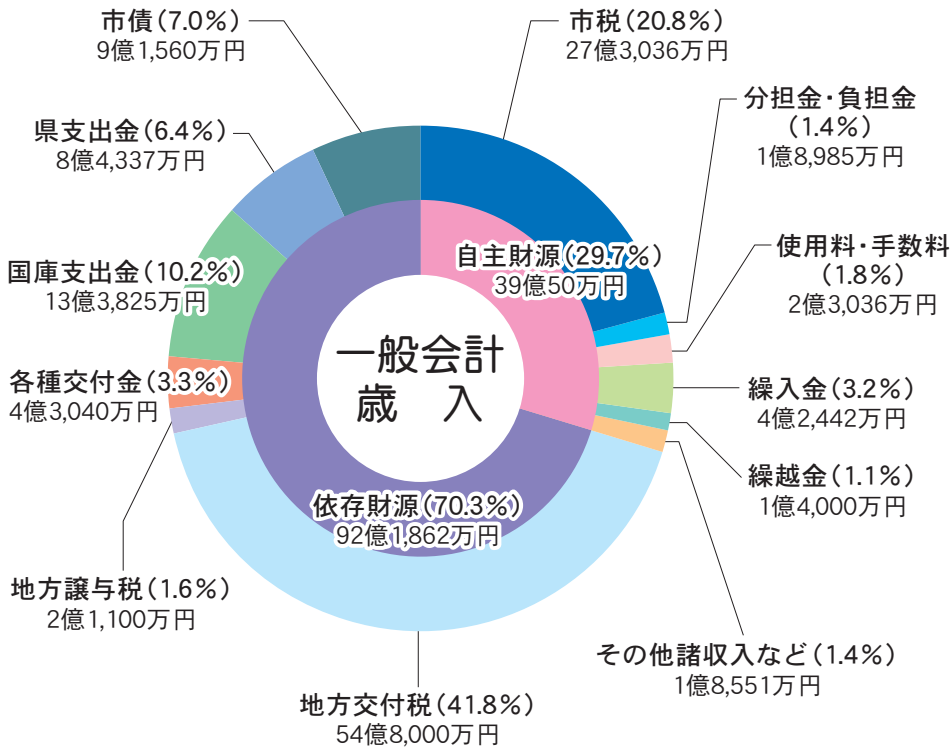
平成23年度当初予算

平成23年度の当初予算が、3月に行われた第3回阿蘇市議会定例会で承認されました。

一般会計

《各種交付金（4億3,040万円）の内訳》

地方消費税交付金	2億8,200万円	利子割交付金	500万円
配当割交付金	140万円	株式等譲渡所得割交付金	100万円
ゴルフ場利用税交付金	4,800万円	自動車取得税交付金	4,700万円
地方特例交付金	4,000万円	交通安全対策特別交付金	600万円



- 市税
市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など最も重要な財源です。
- 地方交付税
行政サービスをどの自治体で受けても同水準になるように、国が市の財政状況に応じて配分するお金です。
- 地方譲与税
地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税と国税として徴収されたものが一部還元されるものです。
- 各種交付金
地方消費税交付金、利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金などがあります。
- 国庫支出金
事業を行うため国から交付されるお金です。
- 県支出金
事業を行うため県から交付されるお金です。
- 市債
特定の事業のため借り入れるお金です。
- その他
分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入などがあります。

特別会計

下水道事業 10億484万円

公共下水道事業を行うための会計です。河川、海等の水質保全を目的とし、快適で環境にやさしい生活環境を創出するための整備を行っています。今年度は黒川地区の管渠整備及び平成21年度から着手している下水道浄化センター(処理場)の大規模改修、また、老朽化した管渠の改修事業に着手する予定です。

介護保険事業 24億7,664万円

介護(介護予防)サービスを給付するための会計です。支出としては、介護(介護予防)給付費やサービスを利用していただくための要介護(要支援)認定にかかる事務費等が含まれています。給付費に充てる収入の半分は、国・県・市の負担金、残りの半分が40歳以上の方が納める保険料です。

後期高齢者医療事業 3億7,865万円

主に75歳以上の方を対象とする後期高齢者医療制度の事業を行うための会計です。市で徴収して熊本県後期高齢者医療広域連合に納付する保険料並びに後期高齢者の検診をはじめとする保健事業費や負担金・事務費等が含まれています。予算総額の約6割を占める保険料は、後期高齢者の医療費等に充てられます。

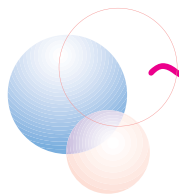
阿蘇山観光事業 1億3,137万円

阿蘇山周辺の観光利用促進を目的に、阿蘇山公園道路通行使用料及び売店収入の適正運営を図るための会計です。収入の主なものとして、公園道路使用料8,008万円、売店収入1,950万円を見込んでいます。主な支出としては、管理委託に2,785万円、防災関係を含む一般会計繰入金5,353万円となっています。

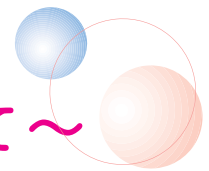
国民健康保険事業 39億9,704万円

国民健康保険は、加入者の皆様からの保険税と国・県・市などが出し合って、加入者の医療費の支払いを中心とする事業を行うものです。主な収入として保険税を20.7%、国庫支出金を29.6%、県支出金を4.3%見込んでいます。また、主な支出としては、医療費関係が66.6%、介護納付金及び後期高齢者支援金等を14.4%見込んでいます。なお、糖尿病等の生活習慣病の早期発見と予防を目的とした特定検診・特定保健指導、30歳代健診を行い、医療費の適正化等に努めています。

一般会計の他にも特別会計、企業会計があります。どの会計も私たちの暮らしを支えています。

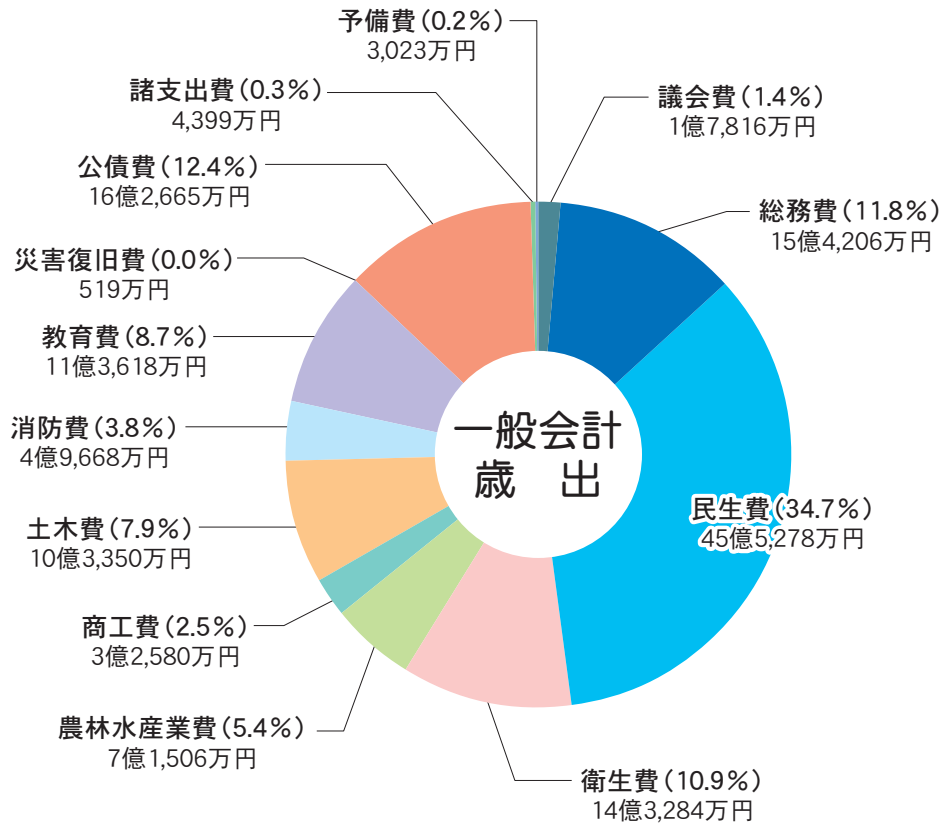


～豊かな自然と笑顔あふれる 国際環境観光都市を目指して～



一般会計総額 **131億1,912万円** 前年度比: △3.5%

- **議会費**
市議会運営のための経費です。
- **総務費**
市の行政、財産、選挙、企画、税の徴収などの経費です。
- **民生費**
市民の皆さんの福祉向上のための経費です。
- **衛生費**
ごみ処理や健康づくりなどのための経費です。
- **農林水産業費**
農林業の振興のための経費です。
- **商工費**
商工、観光の振興のための経費です。
- **土木費**
道路や橋、河川、公営住宅などの整備の経費です。
- **消防費**
阿蘇広域消防本部への負担金や消防設備などの整備の経費です。
- **教育費**
学校教育や生涯学習などの経費です。
- **公債費**
市の借金(市債)を返済する経費です。



特別会計総額 **81億4,522万円** 前年度比: +6.6%

診療所事業 1億1,084万円

無医地区であります波野地域の住民の医療を確保するために、「へき地診療所」として設置されている波野診療所の会計です。収入は内科・歯科・整形外科の診療収入が主なもので、支出では人件費が約58%、薬剤、診療材料費が約28%、機器等のリース料が約3%、施設管理費が約3%等となっており、収入の不足分について一般会計からの繰入を受けております。

財産区事業 4,584万円

- ・坂梨財産区特別会計 1,461万円
 - ・古城財産区特別会計 1,642万円
 - ・中通財産区特別会計 1,160万円
 - ・宮地財産区特別会計 3万円
 - ・古城・中通地区簡易水道事業特別会計 318万円
- 財産区簡易水道事業の運営(宮地財産区を除く)で、支出の主なものは、水道管理費、財産管理費(宮地財産区を除く)及び委員会費です。

企業会計総額 **24億941万円** 前年度比: +6.6%

企業会計

阿蘇中央病院事業 15億3,428万円

病院事業経営のために設けられた、独立採算制の会計です。収入の大部分は、入院・外来の診療費です。阿蘇中央病院は、地域の中核病院としての役割があり、市民を始め地域住民の「命」と「健康」を守る医療機関です。今年度は、通常病院運営事業の他にも新築移転に向けた病院建設のための「基本・実施設計」を行う予定です。

水道事業 8億7,513万円

水道事業経営のために設けられた、独立採算制の会計で、事業収入の大部分は、私たちが支払う水道使用料です。今年度は、給水戸数9,493戸、総給水量3,975,000立方メートルを予定しています。